

山北町 公共施設等総合管理計画

**平成29年3月
(令和3年3月改訂)**

神奈川県 山北町

目 次

1 計画策定の背景と目的、対象施設	1
(1) 背景と目的	1
(2) 対象施設	1
2 公共施設等の現況及び将来の見通し	2
(1) 公共施設等の状況	2
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し	6
(3) 財政状況及び公共施設等に係る将来コストの見込み	8
(3) 令和2年度改訂に伴う財政状況及び公共施設等に係る将来コストの見込み ...	12
3 令和2年度改訂までの取り組み実績	13
(1) 行った対策の実績	13
(2) 施設保有量の推移	13
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	13
4 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本の方針	14
(1) 計画期間	14
(2) 全局的な取組体制の構築及び情報管理、共有方策	14
(3) 現状や課題に関する基本認識	14
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15
5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	17
6 公共施設等の数量に対する数値目標	20
7 フォローアップの実施方針	20
資料	21

1 計画策定の背景と目的、対象施設

（1）背景と目的

山北町は、神奈川県の最西端に位置し、県下で第三位の行政面積を保有し、その約9割を森林が占めています。

公共建築物やインフラ資産（以下「公共施設等」といいます。）については、高度成長期における人口の増加、行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設等を整備してきました。しかし、これらの公共施設等の約半数以上が昭和時代に完成し、既に完成後30年以上が経過し老朽化が進んでいます。

一方、近年の山北町を取り巻く社会情勢は、想定を超える人口減少、少子高齢化の急速な進行、地方分権の進展、東日本大震災や全国各地で発生しているゲリラ豪雨等の異常気象による防災意識の高まり、農地や山林の荒廃、地球規模での環境問題、急速な情報化の進展等、第4次総合計画策定当時をはるかに上回る速さで変化しています。

今後は、安全・安心なサービス提供のための公共施設等の維持補修、大規模改修や建替えが必要となります。さらにその必要な時期は集中することが予想されます。また、社会構造や住民ニーズの変化を鑑み、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性にも迫られています。

財政面では、人口減少や少子高齢化の進展に伴う税収の減少が懸念され、増加傾向にある社会保障費、公共施設等の維持管理費や更新費用などは、山北町の財政運営にとって大きな負担になることが見込まれます。

以上のこと踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置の実現に努めていく必要があります。

そのため、今後の山北町の公共施設等の維持・更新にかかる基本的な考え方をまとめた山北町公共施設等総合管理計画を策定するものです。

（2）対象施設

本町が保有する全ての公共建築物（公共施設（庁舎、学校、町営住宅など）及びインフラ資産（道路、橋りょう、上下水道など））を対象とします。

公共施設等

公共建築物

（庁舎、学校、町営住宅、文化施設、保健福祉施設、子育て支援施設、学校教育系施設、医療施設、スポーツ・クリエーション系施設など）

インフラ資産

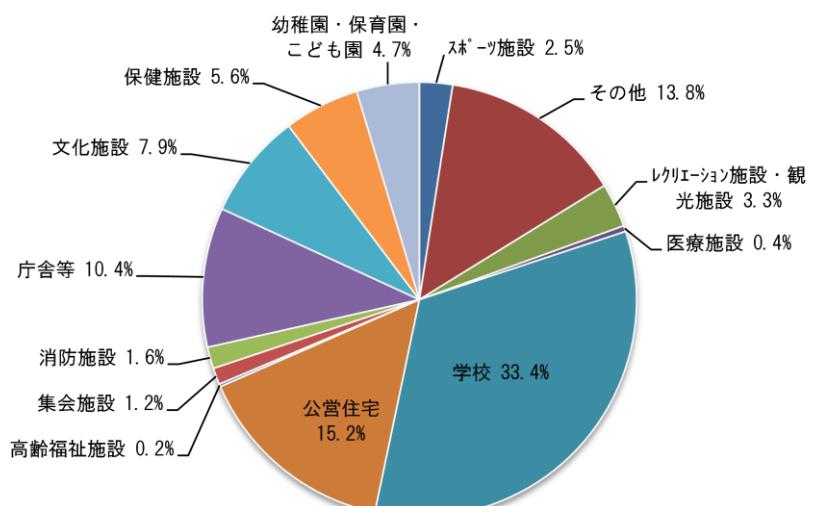
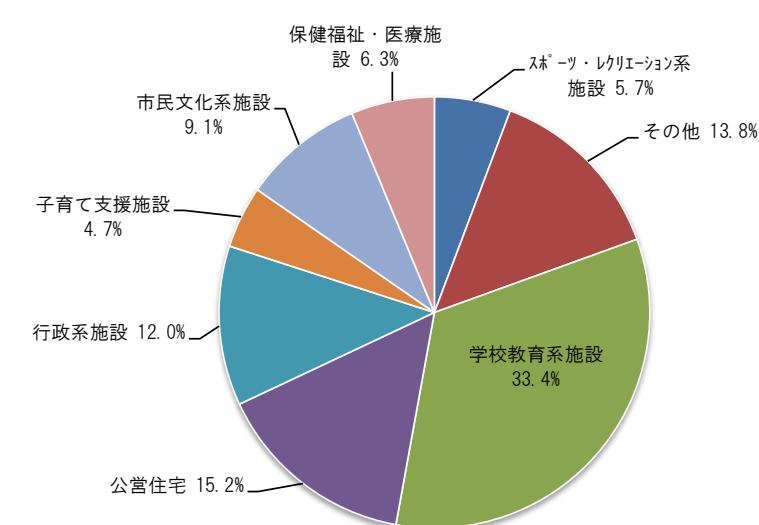
（道路、橋りょう、上下水道）

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の状況

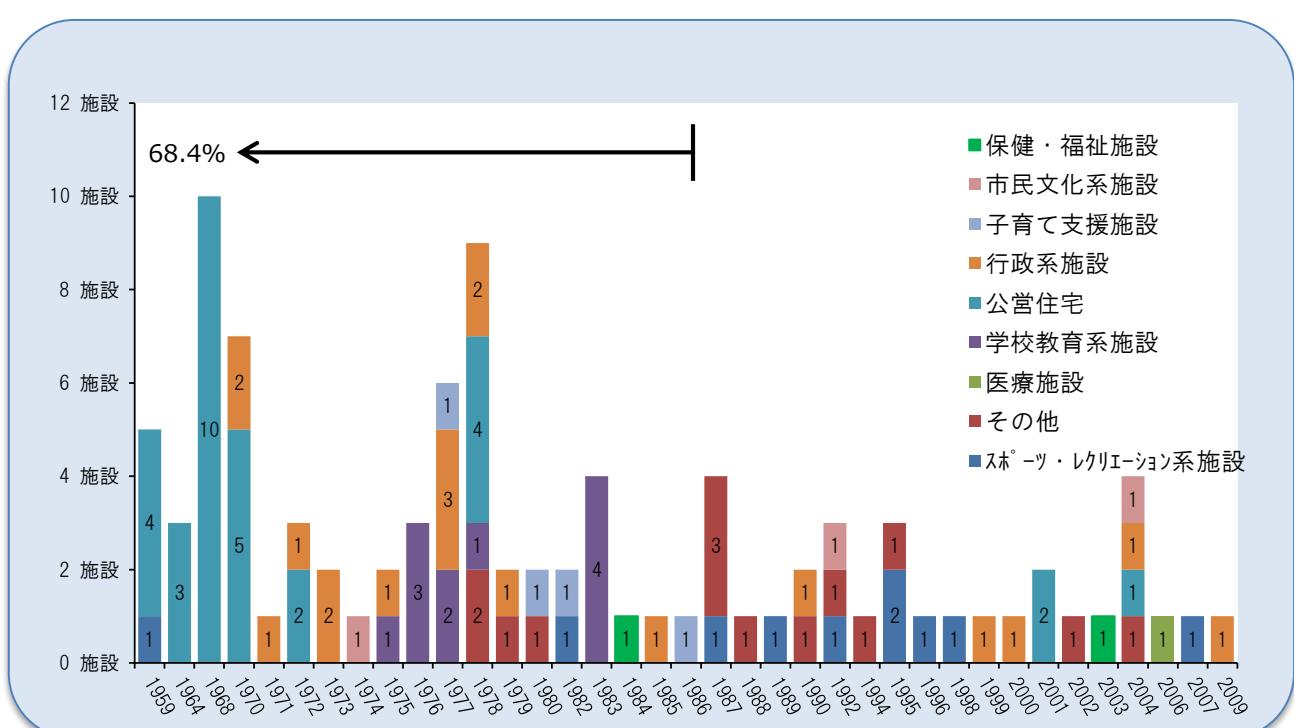
本計画が対象とする公共建築物は、総延床面積が52,918.9m²となっています。総延床面積の用途別の割合では、1施設当たりの延床面積が大きい学校施設（33.4%）が最も多く、次に公営住宅（15.2%）、その他（13.8%）の順となっており、この3用途だけで全体の3分の2近くを占めています。

◆公共建築物の用途別の延床面積の割合◆



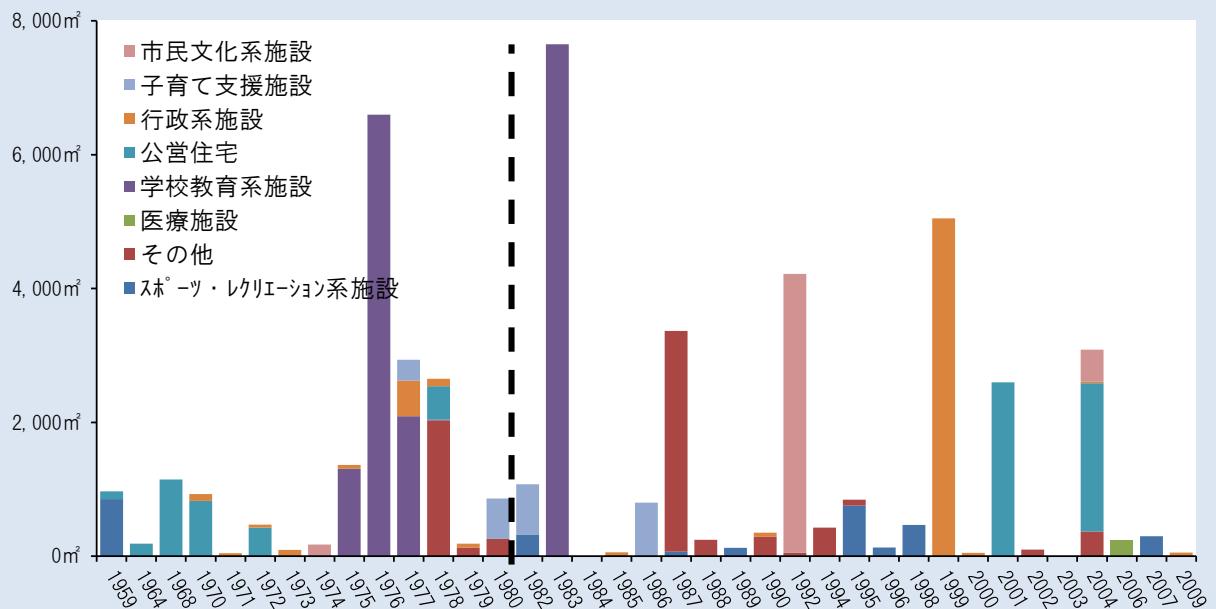
年度別整備状況では、1950年代に人口対策により公営住宅の整備が進められ、1970年代には児童・生徒数の増加に応じ木造校舎からの建替えを中心とした学校施設の整備が進められました。1980年代に入ると、老朽化した保育園や児童館の整備等が進められましたが、大規模な整備は少なくなっています。なお、すでに建築後30年を経過している施設（1986年（昭和60年）以前に建築した施設）は28,304m²、全体の68.4%、約7割となっています。

◆公共建築物の年度別建設数◆

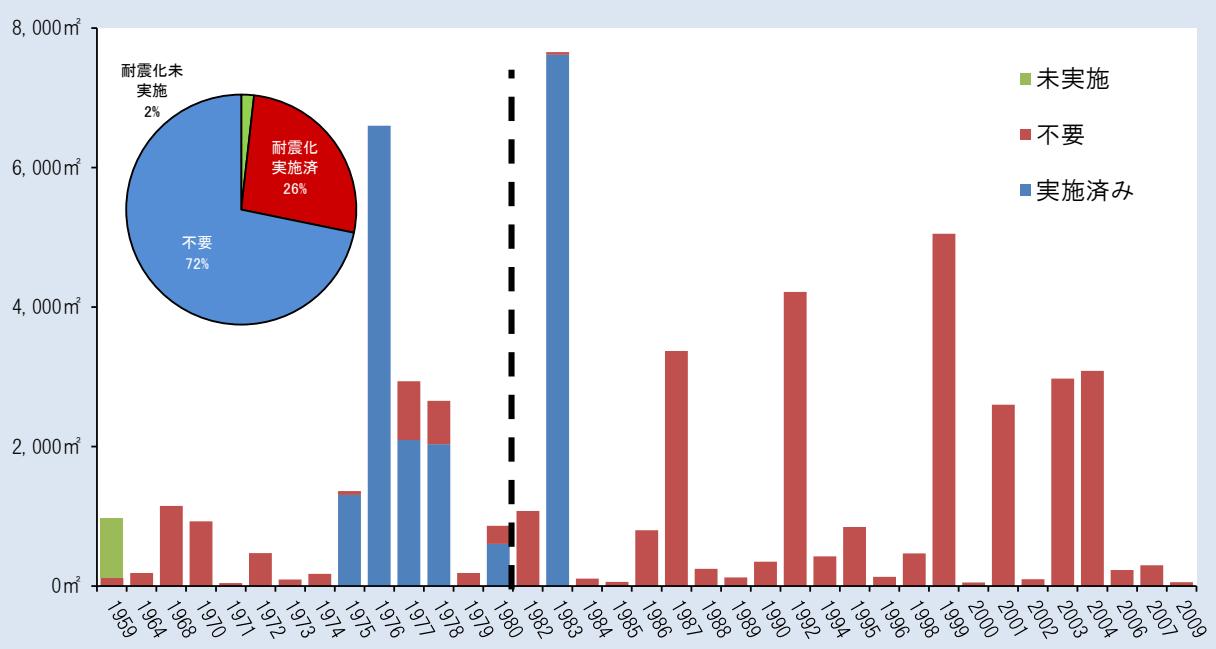


公共建築物の耐震化状況については、旧耐震基準である1981年（昭和56年）5月以前に建築した施設の総延床面積が18,611m²で、全体の35.2%となっています。そのうち、耐震化対策が未実施となっているのは855m²で、公共建築物全体の1.6%と少なくなっています。

◆公共建築物の耐震化の状況◆



◆公共建築物の建築年度別耐震化の状況◆

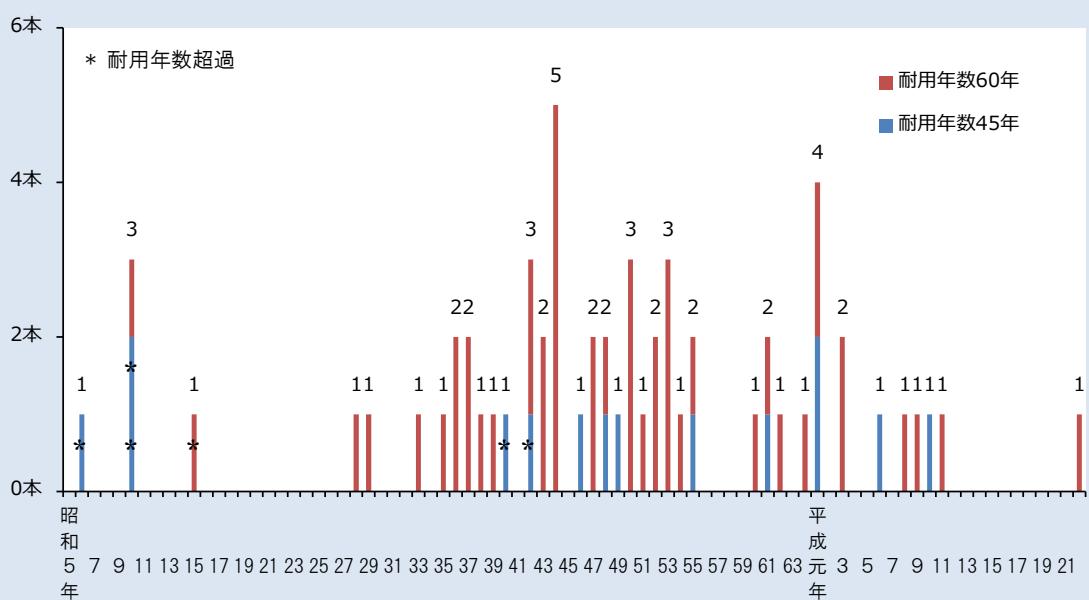


インフラ資産は、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、山北町の主なインフラ資産の保有量は下表のとおりです。

種別	主な施設	保有量
道路	道路延長 (農道・林道を含む)	164,421m
橋りょう	橋りょう数	80 橋
上水道	管路延長	58,961m
下水道	管路延長	56,828m

インフラ資産のうち、橋りょうなどの施設の中には、建設後耐用年数を経過しているものもあるほか、平成30年代から平成50年代に耐用年数を迎える橋梁が多く、急速に老朽化への対応をせまられることが懸念されます。

橋りょうの年度別整備数（2014年時点）



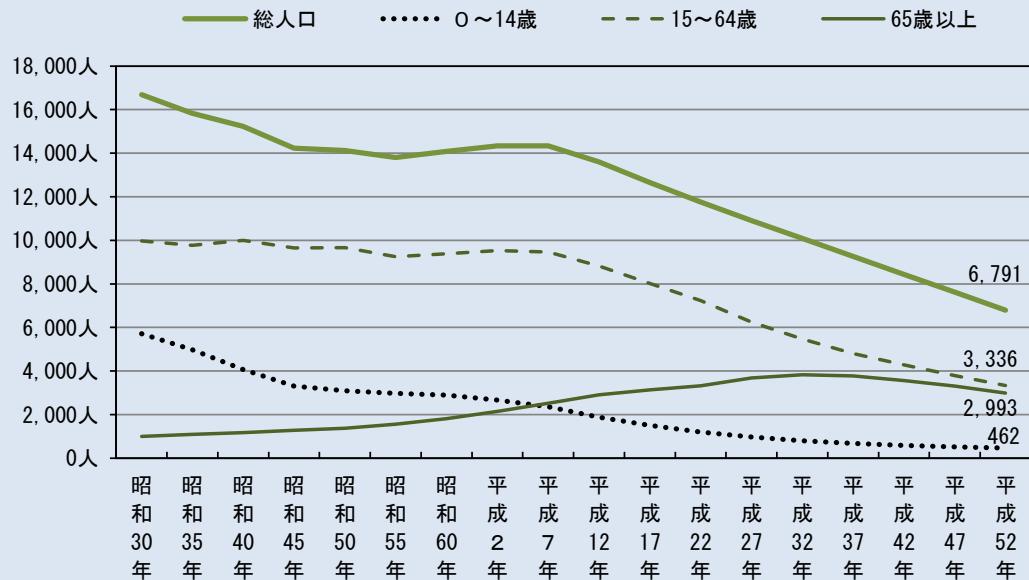
（2）総人口や年代別人口についての今後の見通し

山北町の総人口は、昭和30年以降の国勢調査によると、年々減少傾向で推移し、平成22年には11,764人となっています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向を示しているのに対し、老人人口（65歳以上）は毎年増加しています

平成7人には、老人人口（65歳以上）が年少人口（0歳～14歳）を上回るようになりました。

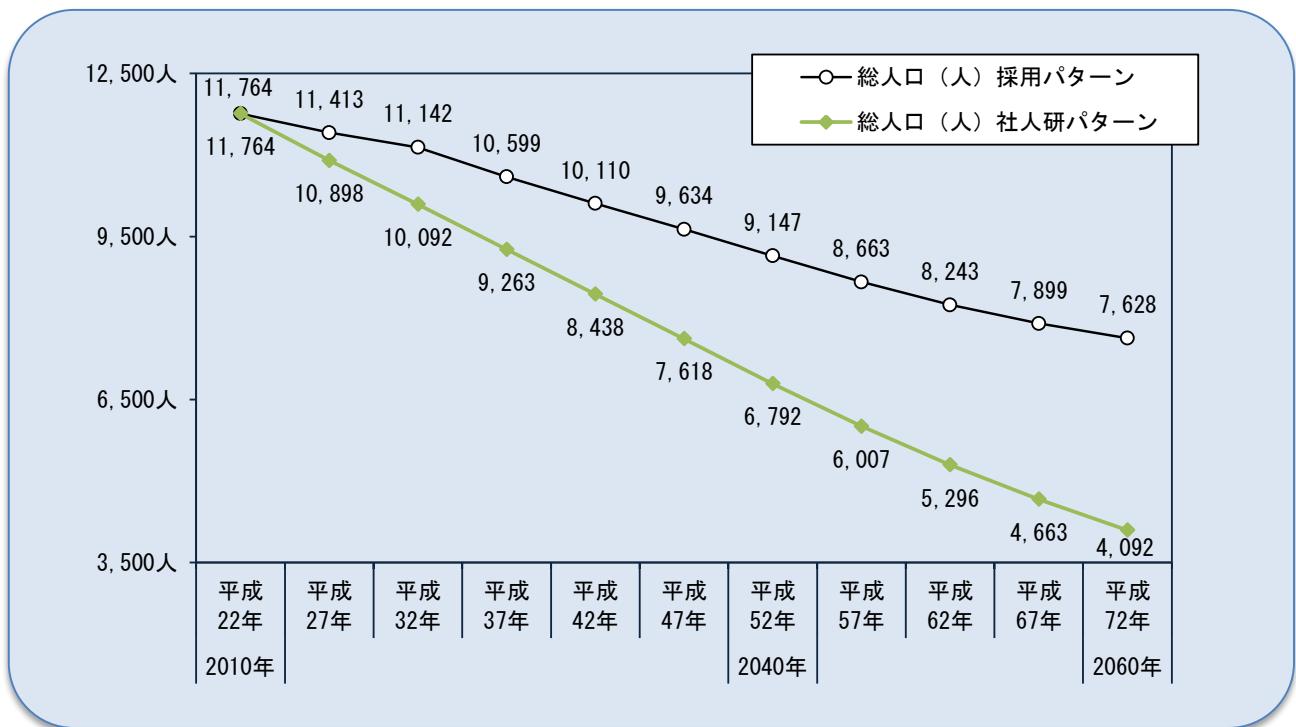
◆総人口の推移◆



国の長期ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計人口を用いて長期的な見通しを立てています。この推計結果によれば、本町では平成22年以降人口減少が続き、平成52年には7,000人を割り込むことが予測されています。

この推計を基に、合計特殊出生率の上昇・維持（※現状値1.49を加味して長期的な若い世代の結婚・子育ての希望を実現するものと設定し、1.59の維持を目指すものとします。）し、定住総合対策等の施策展開による将来展望人口は、平成52年で9,147人程度までの減少にとどめ、平成72年には7,628人を目標とした山北町人口ビジョンを策定し、人口減少の抑制に向けた地方創生の取り組みを推進しています。

◆将来展望人口と推計人口の比較◆



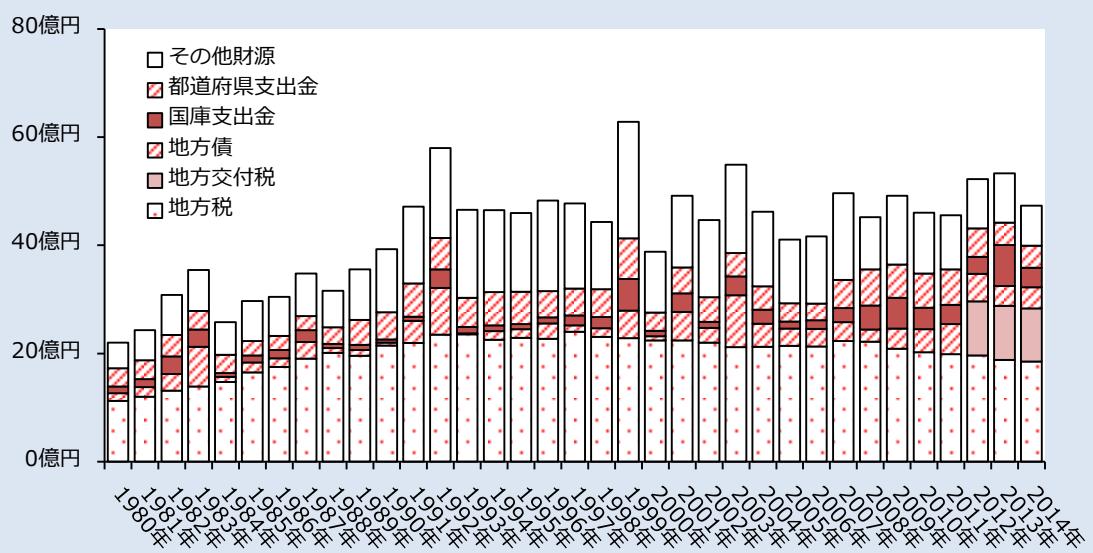
（3）財政状況及び公共施設等に係る将来コストの見込み

2014年度（平成26年度）の普通会計歳入決算額は約47億円となっており、主な自主財源である地方税収入（町税）は、ここ数年間はおおむね20億円弱で推移しています。今後は人口減少や少子高齢化の進行により、町税の大幅な増加は期待できず、ゆるやかな減少傾向となることが予想されます。

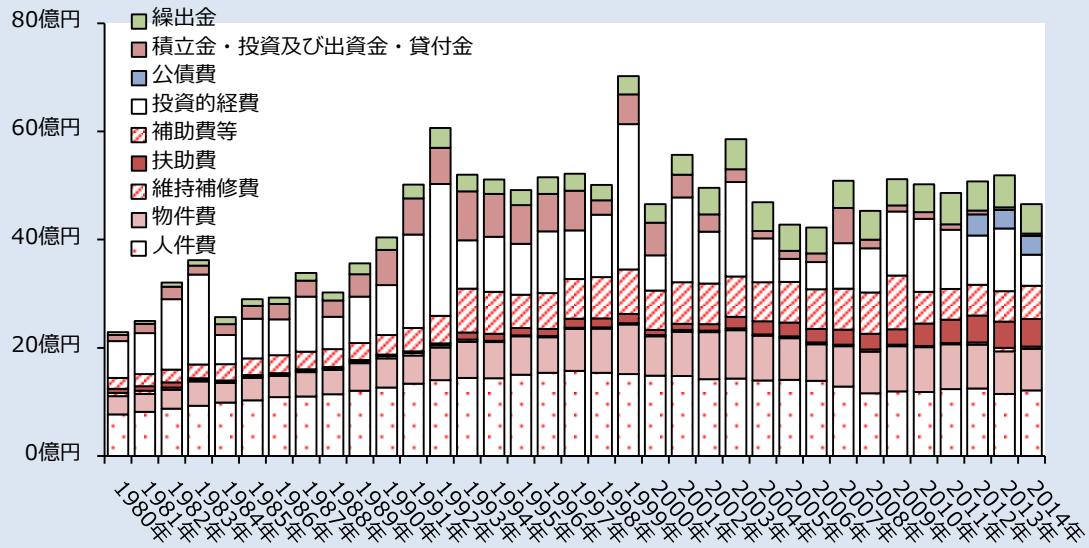
歳出は、行財政改革を進める中、人件費が抑制傾向にあるものの、扶助費が増加傾向にあります。一方、道路や橋りょうなどのインフラ資産、町営住宅などの施設の建設事業に充てられる投資的経費は、減少傾向にあります。

今後は、生産年齢人口の減少により町税の大幅な増加が期待できないことに加え、扶助費等の義務的な経費の増加が見込まれることから、施設の統廃合を図るとともに施設の建設や維持にかかる経費は抑制せざるを得ない状況となることが予想されます。

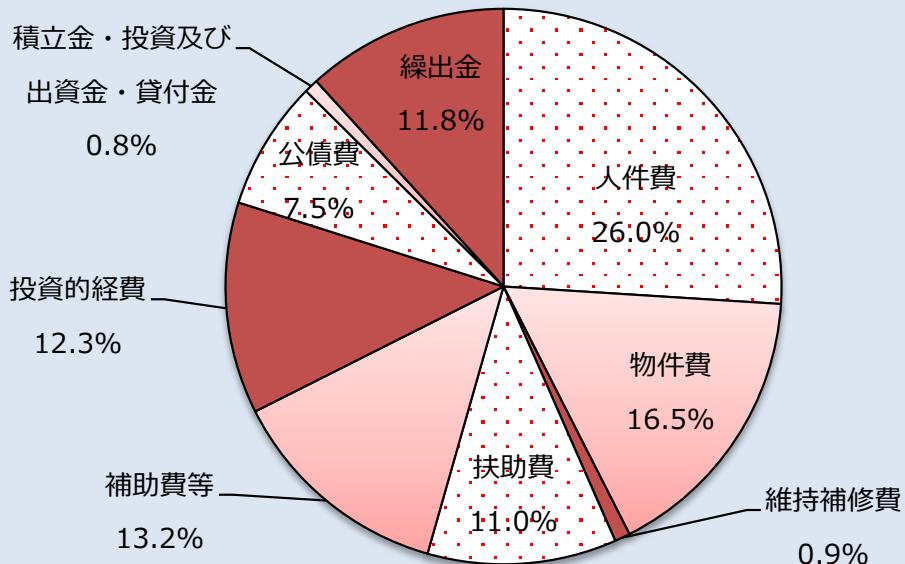
◆歳入決算額の推移（普通会計）◆



◆歳出決算額の推移（普通会計）◆



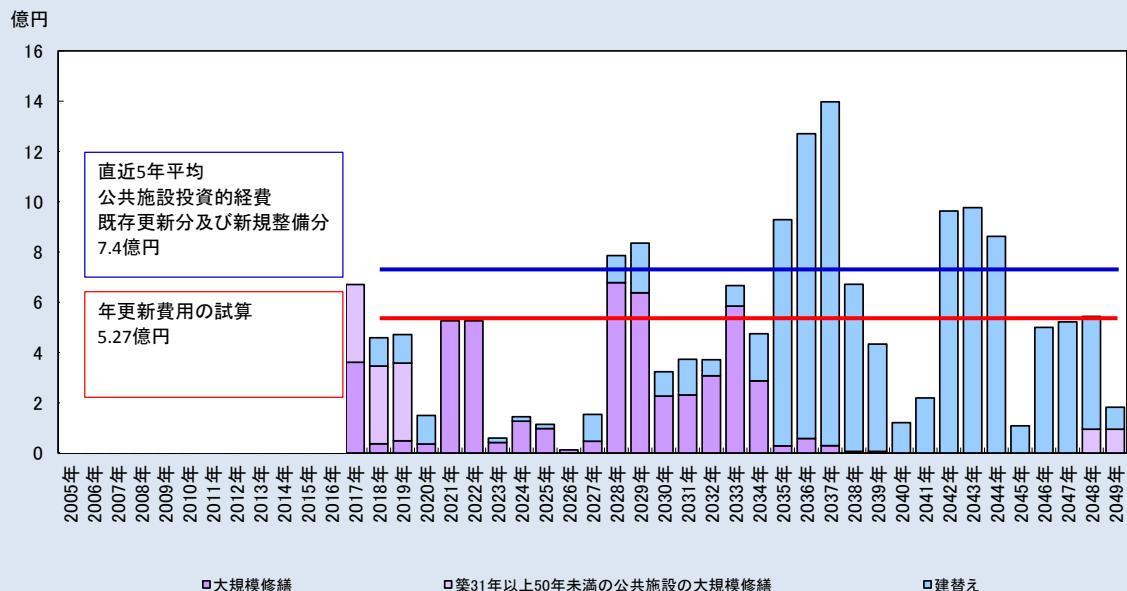
◆歳出決算額の性質別内訳（平成26年度普通会計）◆



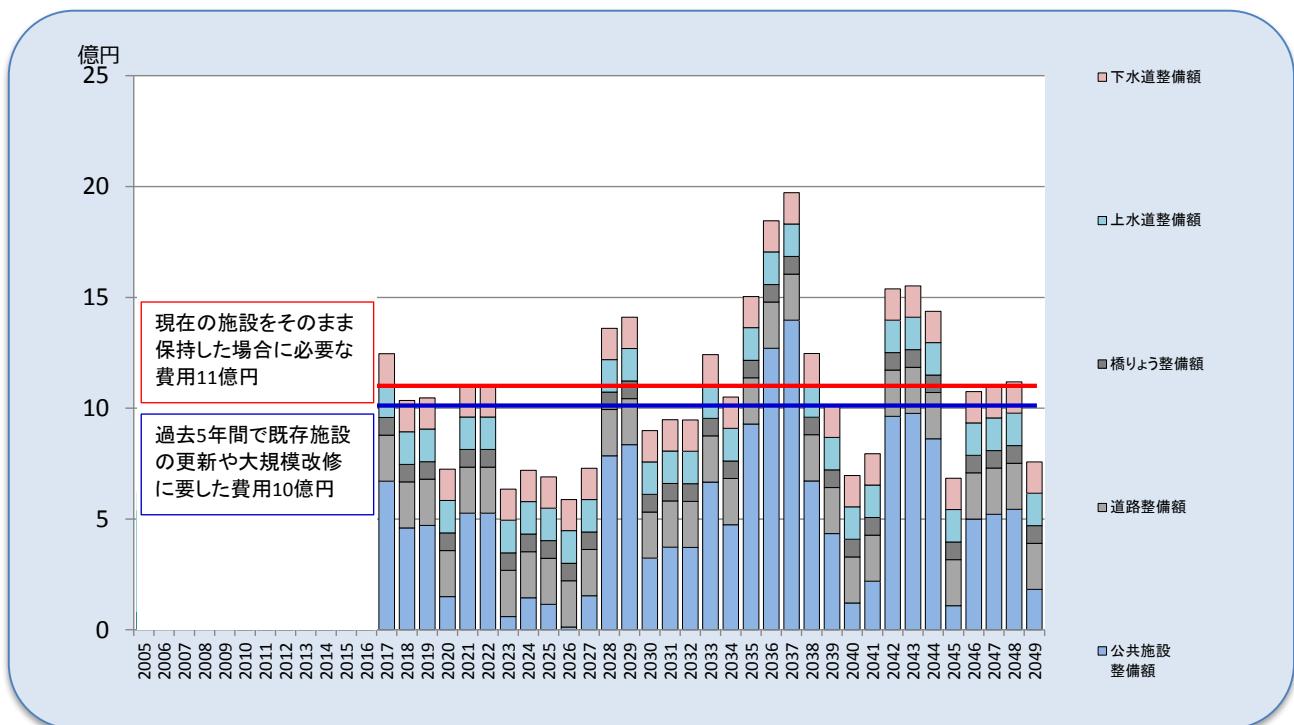
現在ある公共施設等を将来も全て保有した場合、今後40年間に必要となる修繕や更新に掛かる費用を、一般財団法人地域総合整備財団が開発した「公共施設更新費用試算ソフト」により試算したところ、学校や町営住宅などの公共建築物のみでも、年平均約5.27億円、総額約210億円の費用が必要となり、これに道路や橋りょう、上下水道管・施設などのインフラ資産の年平均約5.75億円、総額約230億円を加えると、合計で年平均約11億円、総額約440億円の費用が必要となる見込みです。

一方、過去5年間で既存施設の更新や大規模改修やインフラ資産に要した費用は年平均で約10億円であり、現在の支出規模を今後も維持できると仮定しても、年間当たり約1億円が不足するものと考えられます。したがって、今後の財政見通しを考えると、現在と同規模、同量の施設を保有することは財政的に困難であり、修繕や更新を行う場合には数量の削減や規模の縮小を検討し、少しでも総量を減らすことによって山北町の人口や面積、年齢構成、財政規模に見合った適正な配置を推進することが重要です。また、施設の長寿命化を図るとともに、施設の更新時期を調整し、分散させることにより、更新費用の平準化や軽減を行う必要があるといえます。

◆将来の更新費用の推計（公共建築物のみ）◆



◆将来の更新費用の推計（公共建築物及びインフラ資産）◆



(億円)

	公共建築物	道路	橋りょう	上水道	下水道	合計
年平均費用	5.3	2.1	0.8	1.5	1.4	11.0

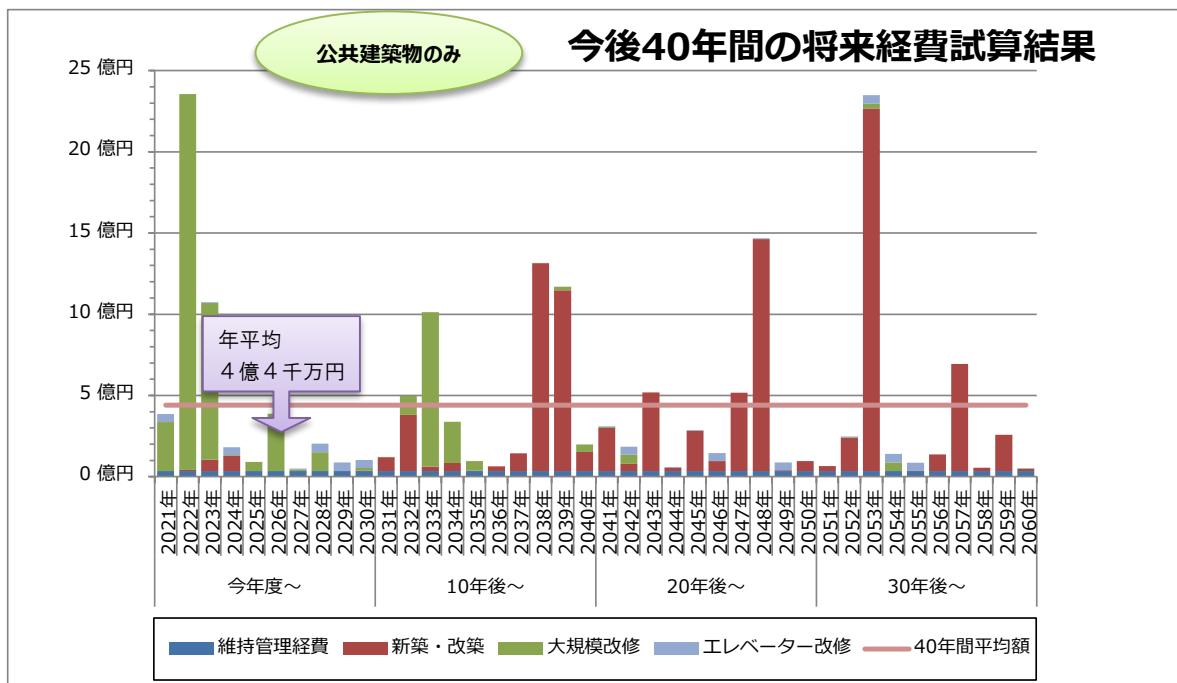
※小数第2位を四捨五入しているため合計は合いません

[試算条件]

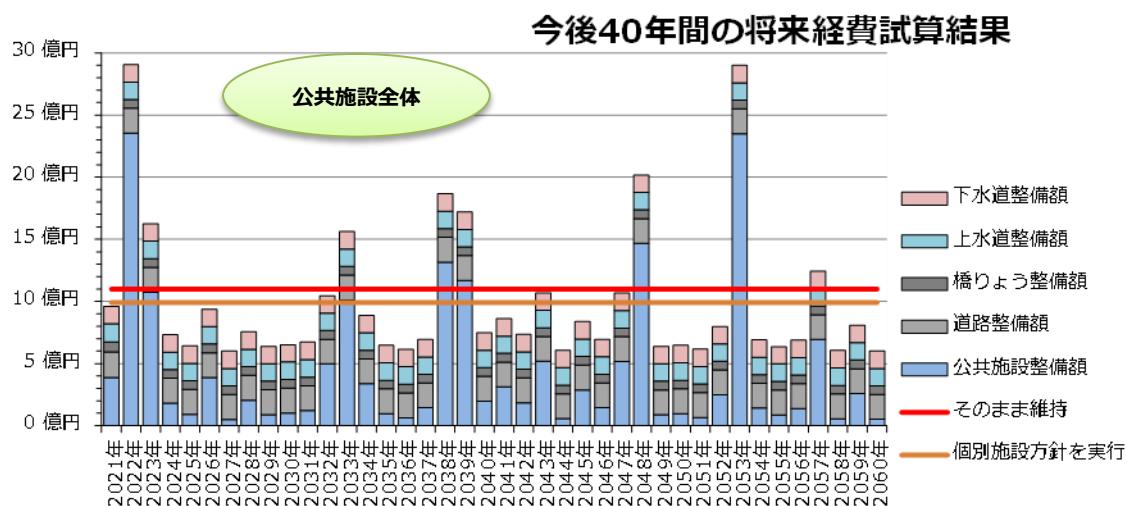
- 現在保有する施設を築後30年後に大規模改修し、さらに30年後には同規模で建替える（既に取壊しが決定している施設、建替えはせずに保存する施設は対象外）。
- 道路については、農道や林道を含む現在の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数（15年）で除したものを1年間の舗装部分の更新量として仮定し、更新単価（4,700円/m²）を乗じて算定する。
- 橋りょうについては、整備した年度から60年を経過した年度に更新すると仮定し、更新単価（PC橋425千円/m²、鋼橋500千円/m²）を乗じて算定する。
- 上水道については、現在の管径別延長を、管の更新の耐用年数（40年）で除したものを、1年間の更新量として仮定し、更新単価（導水管及び送水管300mm未満100千円/m、配水管150mm以下97千円/m、200mm以下100千円/m）を乗じて算定する。
- 下水道については、公共下水道を推計し、整備した年度から、耐用年数（50年）で除したものを1年間の管の更新量として仮定し、更新単価（コンクリート管及び塩ビ管等124千円/m）を乗じて算定する。

… (3) 令和2年度改訂に伴う財政状況及び公共施設等に係る将来コストの見込み …

個別施設方針に基づき、令和2年度に策定した個別施設計画をすべて実行に移した場合の費用の試算は次のとおりです。平成29年3月に策定した山北町公共施設等総合管理計画では、今後40年の公共施設の維持管理に、年平均約5.27億円、総額約210億円の費用が必要と試算していました。個別施設計画に記載したとおり、長寿命化、統合、廃止などを行うことで、年平均約4.4億円、総額約176億円の費用が必要との試算になり、年平均8,700万円、総額約35億円の費用削減が見込まれます。



また、インフラ試算を含む公共施設全体では、年平均約11億円、総額約440億円の費用が必要との見込みでしたが、年平均9.9億円、総額約397億円の費用まで削減できる見込みです。



3 令和2年度改訂までの取り組み実績

（1）行った対策の実績

令和2年度改訂までに行った公共建築物の改修・更新の主な取り組みは、以下のとおりです。

年度	施設名	対策	備考
平成30年度	生涯学習センター	大規模補修・修繕工事	多目的ホール舞台機構設備改修工事 空調機器更新工事 多目的ホール音響設備更新工事
令和元年度	生涯学習センター	大規模補修・修繕工事	空調機器更新工事 多目的ホール照明設備改修工事 LED蛍光灯交換工事
令和元年度	清水ふれあいセンター	災害復旧工事	被災した和室18畳の面積を記載 外壁、内装及び空調工事を実施
令和元年度	ふるさと交流センター	修繕工事	外壁、屋根の塗装工事を実施
令和元年度	健康福祉センター	修繕工事	LED蛍光管交換工事
令和2年度	生涯学習センター	大規模補修・修繕工事	空調機器更新工事 視聴覚ホール換気システム改修工事

（2）施設保有量の推移

平成29年度に山北体育館（855.03m³）、令和2年度に中川水源交流の里（296.45m³）、第13分団消防待機宿舎（43.8m³）を廃止しました。これにより、施設保有量は以下のとおり推移しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(m ³)
施設保有量	52,063.87	52,063.87	51,723.62	

（3）有形固定資産減価償却率の推移

令和2年度改訂までの取り組みを受けて、有形固定資産減価償却率は以下のとおり推移しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(%)
有形固定資産原価償却率	58.85	60.04	61.37	

4 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本の方針

（1）計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度（2017年度）から平成69年度（2057年度）までの40年間を対象期間とします。

公共施設個別計画の策定に伴い、令和2年度に計画の時点修正を行いました。今後も適宜見直しを行うことを基本とし、歳入の減少や歳出の増加、諸制度の改正など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも、適宜見直しを行います。

（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理、共有方策

本計画の推進に当たっては、これまでのような組織の縦割り管理だけでは適正に進めることはできません。そこで、公共施設等を所管する部署間での調整を行い、全体的な視点に基づく意思決定ができる組織体制を確立させ、組織横断的な調整機能を発揮させた進行管理を行うとともに、計画や目標の見直しを行っていきます。

なお、計画の実施には技術的な検証が重要であるため、専門的技術力を有する職員の養成に努め、技術的手法や管理水準の見直しを的確に実施できる体制を整えていきます。

また、各施設の維持管理費や利用状況などに関する情報は、それぞれの所管部署で個別に保有・管理されており、全庁的な情報の統一や整理がなされていない状況であるため、データベース化を含めた情報の一元管理など、全庁的な管理体制を構築していきます。

（3）現状や課題に関する基本認識

前述のとおり、公共施設等の維持管理や更新に対する取り組みを従来どおり継続していくと、その費用は多額なものとなり、結果的に財政運営が困難となるおそれが生じ、今後の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。こうした中で、早期に公共施設等の管理計画の取り組みを進める体制を整備し、推進することで、今後の施設の改修・更新時期を見通した、中長期的な視点による計画的な管理に取り組む必要があります。

（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

これまで記述してきた現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、山北町の公共施設等を効果的・効率的に管理していくための基本方針について、次のとおりとします。

【基本方針1】保有する公共施設等総量の適正化

公共建築物については、地域のニーズや社会情勢を的確に捉え、必要なサービス水準を確保しながら、施設の廃止、複合化、集約化、用途変更等により、施設総量の適正化を図ります。また、広域連携による施設利用や町有不動産の有効活用を検討します。

インフラ資産については、住民生活における安全性、重要性を認識しながら、総量の適正化に努めます。

【基本方針2】長寿命化の推進

大規模な公共建築物については、これまでの対処療法的な修繕（事後保全）から、計画的効率的な修繕（予防保全）への転換を進め、中長期的な視点に立った計画的な維持管理に努めることにより、施設を長期にわたって使用できる長寿命化を進めます。

また、更新や修繕時期の集中化を避け、歳出の平準化を図ります。

インフラ資産については、ライフサイクルコスト（建設費、維持修繕費、解体費等建設から解体までに必要となる生涯費用）の縮減に努め、長期間使用できる長寿命化を進めます。

【基本方針3】民間活力の導入

指定管理者制度も含め、民間事業者等の持つノウハウや資金を活用していくPPP/PFIの導入可能性や民間移譲なども検討しながら、施設の整備や管理における民間活力の導入を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

この基本方針について、次のとおり実施方針を定めます。

① 点検、診断等の実施方針

業者委託による法定点検はもとより、必要に応じて職員の任意調査・点検を実施し、公共施設等の劣化状況を把握していきます。あわせて、耐震診断等の診断記録を蓄積することにより、公共施設等の老朽化対策や本計画の見直しに活用していきます。

② 維持管理、修繕、更新等の実施方針

「老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」（平成25年6月14日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」）を基本認識とし、公共施設等にかかるライフサイクルコストの縮減及び費用の平準化を目指します。なお、既に長寿命化計画等が策定されている公共施設等（町営住宅、上水道）につい

ては、個別の計画に沿った維持管理、修繕及び更新等を実施しながら、状況に応じて計画を見直し、公共施設等の長寿命化を図ることとします。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断により、構造的に危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施し、より高度の危険性が認められた公共施設等は、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討することとします。また、老朽化や利用率減少等により供用廃止し、かつ、転用や売却が困難な公共施設等については、周囲の安全確保を配慮し、取壊しを進めます。

④ 耐震化の実施方針

点検・診断を充実させることにより、危険箇所の把握に努め、早期に危険除去を実施します。また、平常時の安全確保のみならず、災害時の拠点施設としての機能を確保することを踏まえ、「山北町耐震改修促進計画」に基づき、公共施設等の耐震化を進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

点検・診断に基づく総合的かつ計画的な管理によって、公共施設等の長寿命化を図ります。また、「②維持管理、修繕、更新等の実施方針」で記述したとおり、既に個別の長寿命化計画が策定済みの公共施設等については、個別の計画に沿って長寿命化を実施します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

修繕や更新等が必要となった際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や住民ニーズへの対応を図るほか、省エネルギー化に対応した設備の導入も検討し、脱炭素社会も考慮した施設整備を目指します。

⑦ 統合や廃止の推進方針

老朽化や利用状況の調査等により、そのまま維持することが不適当と認められる場合には、公共施設等の供用を廃止し、統合や転用などの利活用の検討又は解体、売却を検討します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

長期的・全体的な視野に立ち、計画的な維持管理や事業執行を進めることで、事業に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。また、所管部署をはじめ関係部署において情報を共有し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための体制を構築していきます。

5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

★公共施設関係

JJ 行政系施設 JJ

役場本庁舎については、築年数が浅いため、施設の安全性・機能性を維持しつつ、維持管理コストの縮減を図ります。両支所については中期的な視点から、今後のあり方を検討します。消防待機宿舎については、人口の推移や管轄区域の見直しなど地域の実情に合わせた消防分団のあり方を検討しながら維持・更新を進めます。

JJ 公営住宅施設 JJ

住宅マスタープランに基づき、適切な修繕、改善、用途廃止及び建替えを実施します。特に、老朽化した町営住宅については、順次廃止し住宅マスタープランを踏まえた定住総合対策と連携した住宅の管理及び整備を実施します。

JJ 学校教育系施設 JJ

小学校、中学校の統廃合が一段落したことから、町の将来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、非構造部材等の耐震対策などの学校施設の整備を進め、さらに充実した施設整備を図ります。また、児童数の減少が想定されるため、学校教育に支障がない範囲で地域の実情や需要に応じて、余裕教室を活用していきます。

JJ 市民文化系施設 JJ

生涯学習センター（図書館）については、耐震設計となっており、施設設備の修繕を中心に維持管理を進めます。また、当該施設は、周辺の地域住民のみならず、町全域からの利用が想定される施設であり、今後は維持管理コストの縮減を図りつつサービスの向上を図ります。

JJ スポーツ・レクリエーション系施設 JJ

共和トレーニングセンターは躯体の状況を鑑み将来的には取り壊し、ふるさと交流センターやパークゴルフ場などの比較的新しい施設については、適切な修繕と維持管理コストの縮減に努めます。ふれあいビレッジ、中川温泉ぶなの湯、ひだまりの里などのレクリエーション系施設は、当面現状

維持を方針とし、利用者が安心・安全に利用できるよう施設の老朽化状況を把握します。また、計画期間中に耐用年数を経過するため、中長期的な視点で今後のあり方を検討していきます。

JJ 保健福祉・医療施設 JJ

健康福祉センターについては、耐震性に問題がないため、本計画期間中は現状を維持しつつ、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、山北診療所については、築年数が浅いため、本計画期間中は計画的な管理運営と維持管理に努めていきます。

JJ 子育て支援施設 JJ

保育園及び認定こども園について、安全・安心な子育て環境の整備を推進し、また、老朽化の進んだ園舎への適切な修繕を行い、施設の長寿命化に努めます。

JJ その他の施設 JJ

利用者の安心・安全の確保や施設維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の日常点検を行うとともに、施設の老朽化状況を把握し、維持管理や長寿命化を進めています。

★インフラ資産関係

JJ 道路 JJ

これまでの「事後保全型の維持管理」から「予防保全型の維持管理」への転換を図り、維持管理コストの縮減及び平準化を推進し、施設の長寿命化を図るとともに安全性を高めていきます。農林道については、農林業生産基盤道路として効率的・計画的に維持補修を行っていきます。

JJ 橋りょう JJ

橋りょうは、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を行うため、その管理の方法の確立や定期的に現状を把握するための点検診断が必要となります。今後は、施設の重要性や整備の優先順位を総合的に判断し、修繕を行う基準を定めるなど、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な維持管理を進めます。

// 上水道 //

水道事業基本計画に基づき水道施設等の計画的な更新をするとともに、給水人口に合わせた施設の見直しを図るよう検討します。また、現状使用されていない施設の廃止等も検討し、予防保全、長寿命化の考えに基づいた維持管理を実践し、更新費用の平準化を図ります。

// 下水道 //

今後、維持管理計画を策定し、老朽化した管路及び各施設を計画的に調査します。調査結果と計画を照査し、更新を進めることで管路及び各施設の長寿命化を図り、維持管理コストの縮減に努めます。また、維持管理計画は5年程度で隨時見直しを行っていきます。

6 公共施設等の数量に対する数値目標

本町が抱える公共施設等に関する課題を整理すると、以下のとおりです。

- 2035年（平成47年）から2044年（平成56年）にかけて公共施設の建て替え額がピークを迎える。
- 人口減少による地方税収入の減少や、高齢化による扶助費等の増加により、厳しい財政事情が続く。
- 従来の維持更新方法では町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を与える懸念がある。
- したがって、計画的、戦略的な公共施設等の総合管理に取り組み、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要。

こうした課題を踏まえ、本計画の数値目標は以下のとおりとします。

- 現在の施設をそのまま保持した場合、公共施設のみでも、年平均約5.27億円、インフラ資産の5.75億円を加えると年平均約11億円が必要。

11 億円

- 計画期間中に施設の総量削減と予防保全や長寿命化を進めて、年平均9億円以下で維持更新できる見通しをたてる（1割程度（5,000m²）の延床面積を削減する）。

9 億円以下

↑削減効果や予防保全等の効果

7 フォローアップの実施方針

本計画の実施に当たっては、府内推進会議を立ち上げ長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを十分精査した上で実施計画を策定し推進していくとともに、歳入の減少や国の制度改革など、試算の前提条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan:計画の推進、Do:実行、Check：効果の評価・検証、Action：見直し）サイクルの考え方に基づき、長期的な社会情勢の変化に対応しながら、計画の確実な推進を図ります。

また、公共施設等を実際に利用しつつ、納税により支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や進捗状況等の評価結果を定期的に議会に報告し、町HPなどを活用して町民に広く公表していきます。

資料

■行政系施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
第2分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1970	52	不要
第8分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1970	49	不要
第13分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫※	行政系施設	1971	43.8	不要
第10分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1972	42.81	不要
第6分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1973	44.4	不要
第7分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1973	50.4	不要
第3分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1975	56.7	不要
三保支所	行政系施設	1977	152.9	不要
第5分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1977	59.78	不要
第12分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1977	59.78	不要
松田警察署丹沢湖警備出張所※	行政系施設	1978	53	不要
第4分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1978	58.58	不要
第9分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1979	58.58	不要
第1分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1985	56.94	不要
第14分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	1990	59.84	不要
役場庁舎	行政系施設	1999	5051.11	不要
第15分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	2000	49.18	不要
清水支所	行政系施設	2004	20.92	不要
第11分団消防待機宿舎及び消防自動車車庫	行政系施設	2009	54.02	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

■公営住宅施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
町営役野住宅 3号※	公営住宅	1953	28.1	不要
町営役野住宅 4号※	公営住宅	1953	28.1	不要
町営金森住宅 1号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営金森住宅 2号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営金森住宅 3号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営北原住宅 A 1号※	公営住宅	1957	62	不要
町営北原住宅 A 2号※	公営住宅	1957	62	不要
町営北原住宅 A 3号※	公営住宅	1957	62	不要
町営北原住宅 A 4号※	公営住宅	1957	62	不要
町営北原住宅 A 5号※	公営住宅	1957	62	不要
町営北原住宅 B号※	公営住宅	1957	82.28	不要
町営根下住宅 1号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営根下住宅 2号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営根下住宅 3号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営根下住宅 4号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営根下住宅 5号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営根下住宅 6号※	公営住宅	1957	56.2	不要
町営上本村住宅 2号※	公営住宅	1959	28.1	不要
町営上本村住宅 4号※	公営住宅	1959	28.1	不要
町営上本村住宅 6号※	公営住宅	1959	28.1	不要
町営上本村住宅 8号※	公営住宅	1959	28.1	不要
町営堀込住宅 1号※	公営住宅	1961	59.4	不要
町営根下第2住宅 A 1号※	公営住宅	1961	56.2	不要
町営根下第2住宅 A 3号※	公営住宅	1961	56.2	不要
町営根下第2住宅 A 4号※	公営住宅	1961	56.2	不要
町営前耕地住宅 2号※	公営住宅	1963	62	不要
町営前耕地住宅 3号※	公営住宅	1963	62	不要
町営前耕地住宅 4号※	公営住宅	1963	62	不要
町営水上住宅 A 2号	公営住宅	1964	62	不要
町営水上住宅 A 3号	公営住宅	1964	62	不要
町営水上住宅 A 4号	公営住宅	1964	62	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
町営怒杭住宅 1号	公営住宅	1968	182.6	不要
町営怒杭住宅 2号	公営住宅	1968	109.56	不要
町営怒杭住宅 3号	公営住宅	1968	182.6	不要
町営怒杭住宅 5号	公営住宅	1968	176.24	不要
町営怒杭住宅 6号	公営住宅	1968	132.18	不要
町営水上住宅 B 1号	公営住宅	1968	72.86	不要
町営水上住宅 B 2号	公営住宅	1968	72.86	不要
町営水上住宅 B 3号	公営住宅	1968	72.86	不要
町営水上住宅 B 4号	公営住宅	1968	72.86	不要
町営水上住宅 B 5号	公営住宅	1968	72.86	不要
町営中里住宅 1号※	公営住宅	1968	188.82	不要
町営中里住宅 2号※	公営住宅	1968	188.82	不要
町営中里住宅 4号※	公営住宅	1968	125.88	不要
町営山下テラス 1号	公営住宅	1970	230.8	不要
町営山下テラス 2号	公営住宅	1970	230.8	不要
町営山下住宅 1号	公営住宅	1970	146.08	不要
町営山下住宅 2号	公営住宅	1970	109.56	不要
町営山下住宅 3号	公営住宅	1970	109.56	不要
町営原耕地住宅 1号	公営住宅	1972	256.44	不要
町営原耕地住宅 2号	公営住宅	1972	170.96	不要
南原改良住宅 1号	公営住宅	1978	124.56	不要
南原改良住宅 2号	公営住宅	1978	124.56	不要
南原改良住宅 3号	公営住宅	1978	124.56	不要
南原改良住宅 4号	公営住宅	1978	124.56	不要
町営新根下住宅	公営住宅	2001	1051.11	不要
町営田屋敷住宅	公営住宅	2001	1548.97	不要
サンライズ東山北	公営住宅	2004	2219.25	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

■学校教育系施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
川村小学校 体育館	学校教育系施設	1975	1306	実施済み
川村小学校 校舎（A棟）	学校教育系施設	1976	3199	実施済み
川村小学校 校舎（B棟）	学校教育系施設	1976	3134	実施済み
川村小学校 給食室	学校教育系施設	1976	265.4	実施済み
三保小学校 校舎	学校教育系施設	1977	1795	実施済み
三保小学校 給食室	学校教育系施設	1977	299	実施済み
三保小学校 体育館	学校教育系施設	1977	943	実施済み
三保幼稚園 園舎	子育て支援施設	1977	307.6	不要
川村小学校 外便所	学校教育系施設	1978	11	不要
山北幼稚園 園舎	子育て支援施設	1980	604	実施済み
山北中学校 校舎	学校教育系施設	1983	5673	実施済み
山北中学校 体育館	学校教育系施設	1983	1755	実施済み
山北中学校 給食室	学校教育系施設	1983	188	実施済み
山北中学校 外便所	学校教育系施設	1983	36	不要
岸幼稚園 園舎	学校教育系施設	2014	465	不要

■市民文化系施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
岸集会所※	市民文化系施設	1974	173.3	未実施
三保公民館	市民文化系施設	1977	260.4	実施済み
町立生涯学習センター	市民文化系施設	1992	4165.17	不要
清水ふれあいセンター	市民文化系施設	2004	477.06	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

■保健福祉・医療施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
旧町立ボランティアセンター※	保健・福祉施設	1984	106.58	不要
山北町健康福祉センター	保健・福祉施設	2003	2974.91	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

■スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
山北体育館※	スポーツ・レクリエーション系施設	1959	855.03	未実施
共和トレーニングセンター※	スポーツ・レクリエーション系施設	1982	323.398	不要
中川ふれあいステージ※	スポーツ・レクリエーション系施設	1987	67.71	不要
スポーツ広場管理棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1989	124.69	不要
ぐみの木近隣公園テニスコート更衣室棟※	スポーツ・レクリエーション系施設	1992	14.4	不要
神縄活性化施設（ひだまりの里）	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	712.358	不要
神縄活性化施設（ひだまりの里・外便所）	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	43.24	不要
町立中川温泉ぶなの湯（機械室）	スポーツ・レクリエーション系施設	1996	48	不要
ふれあいビレッジ（管理棟）	スポーツ・レクリエーション系施設	1996	129.6	不要
町立中川温泉ぶなの湯（会館）	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	468.88	不要
中川水源交流の里	スポーツ・レクリエーション系施設	2007	296.45	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。

■子育て支援施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
わかば保育園	子育て支援施設	1982	753.56	不要
向原保育園	子育て支援施設	1986	800.55	不要

■ その他の施設

施設名	大分類	建築年度 (年度)	延床面積 (m ²)	耐震補強
共和のもりセンター	その他	1971	722	実施済み
旧三保中学校 校舎	その他	1977	1945	実施済み
旧清水小学校 校舎	その他	1978	1908	実施済み
旧清水小学校 給食室	その他	1978	124	実施済み
ダム広場東屋※	その他	1979	129.6	不要
山北児童館※	その他	1980	259.2	不要
旧清水保育園※	その他	1984	397.75	不要
旧清水中学校 校舎	その他	1987	1985	不要
旧清水中学校 食堂	その他	1987	372	不要
旧清水中学校 体育館	その他	1987	943	不要
山北第2児童館※	その他	1988	245.39	不要
向原児童館※	その他	1990	290.09	不要
中川ポケットパーク※	その他	1992	38.4	不要
丹沢森林館※	その他	1994	426	不要
山北鉄道公園 機関車上屋	その他	1995	89.48	不要
山北町立ふるさと直販加工所	その他	2002	99.01	不要
高齢者いきいきセンター	その他	2004	367.68	不要

※今後、廃止及び廃止等を含め検討案件。



みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまとた

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地 4

山北町役場

財務課

電話 0465-75-1122

URL: <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>